

3級FPテキスト 第1分冊 正誤表

3級FPテキスト第1分冊に下記の通り乱丁箇所がございます。
ご迷惑をおかけいたしますが、下記をご確認の上ご利用くださいますようお願い申し上げます。

F P K 研修センター株式会社 事務局

記

該当 p	該当箇所	誤	正
79	1 繰上げ受給 (最下行)	(注) <u>繰上げ請求日が2022年4月以後の場合、繰上げ減額率は0.4%に緩和されます</u>	(注) <u>2022年4月以後に60歳に達する人の繰上げ減額率は0.4%に緩和されます。</u>
80	2 繰下げ受給 (3行目)	繰下げ上限年齢の70歳(2022年4月以後は75歳に引上げ)まで…	繰下げ上限年齢の70歳(2022年4月以後に70歳に達する人は75歳に引上げ)まで…
87	1 老齢厚生年金の経過的な繰上げ(5行目)	繰上げ1月あたり0.5% (2022年4月以後の繰上げ請求からは0.4%) が減額されます。	繰上げ1月あたり0.5% (<u>2022年4月以後に60歳に達する人の繰上げ請求は0.4%</u>) が減額されます。
87	2 老齢厚生年金の繰下げ受給(3行目)	1月繰り上げるごとに0.5% (2022年4月以後の繰上げ請求から0.4%) が減額されます。	1月繰り上げるごとに0.5% (<u>2022年4月以後に60歳に達する人は0.4%</u>) が減額されます。
87	3 老齢厚生年金の繰下げ受給(2行目)	支給開始年齢を最大70歳(2022年4月以後は75歳)まで	支給開始年齢を最大70歳(2022年4月以後に70歳に達する人は75歳)まで

以 上